

李克強新総理内外記者会見

田中 修

はじめに

3月17日、全人代閉幕直後に、新総理に選出された李克強が初の内外記者会見を行った。本稿では、このうち経済関連部分の概要を紹介する。

1. 政府機構改革

およそ事を成そうとすれば、全ては理想と現実の間で可能な選択を行わなければならない。今回の改革案の核心は政府機能の転換¹であり、当然、政府の簡素化・権限の解放でもある。もし機構改革が政府内部の権力の配分最適化だとすれば、機能の転換は政府と市場、社会との関係の明確化・調整である。即ち、①市場ができるものは、多くを市場に解放するということであり、②社会がよくできるのであれば、社会に引き渡すということであり、③政府は、管理しなければならない事をしっかり管理するということである。

機構改革は容易ではなく、機能の転換は更に困難である。それは一層深刻であるからだ。私はよく地方に視察に行った際、「何か始めよう創業しようとする」と、数十の公印が必要となる」という恨み言を聞く。大衆の怒りは大きい。これは効率に影響を与えるのみならず、容易に腐敗あるいはレントシーキングを生み出し、政府のイメージを損なうことになる。そこで、行政審査許認可制度から着手して政府機能を転換しなければならない。現在国务院各部門の行政審査許認可事項は1700余りあるが、今期の政府は3分の1以上削減する決意である。

政府の誤った手を市場の手に置き換えることは、権限の削減であり、自己革命であり、痛みを伴い、はなはだしきは腕をもぎとられた感覚となるが、これは発展のために必要なことであり、人民の願望である。我々は壮士が腕を断つ決意で、言ったことは必ず実行・実現し、表では自由にやらせるとしながら裏ではそうさせないとしたり、困難を避け易きに就いてはならず、看板のかけかえのような駆け引きをしてはならない。

2. 施政目標

主要な問題について言えば、

(1) なおも経済を引き続き発展させる

将来の中国経済の環境は、依然として峻厳・複雑であり、我々は平安なときに危機を慮り、変化に動ずることなく、経済の持続的成長を維持し、インフレを防止し、潜在リスク

¹ ゴチックは筆者。

をコントロールすることにより、中国経済に大きな波動を発生させないようにしなければならない。

2020年の目標実現に努力しなければならない。これには年平均7%成長が必要だが、これは容易ではない。しかし、我々には有利な条件と巨大な内需がある。カギは、経済の転換を推進し、改革のボーナス・内需の潜在力・イノベーションの活力を重ね合わせ、新たな動力を形成し、かつ、質と効率、雇用と所得、環境保護と資源節約を新たな高みに引き上げ、中国経済のグレードアップ版を作り上げることにある。

(2) 不断に民生を改善する

即ち、都市・農村の住民、とりわけ低所得者の所得向上に力を入れ、中所得者層を引き続き拡大しなければならない。

もし政府を民生政府と呼ぶのであれば、基本的な民生を重点的に保障し、全国民をかばい基本的な民生を保障するセーフティネットを編み上げなければならない。これには、義務教育・医療・年金保険・住宅等が含まれ、この段階的な充実に努めなければならない。セーフティネットの底が破れないようにし、最低生活保障・大病救済等の制度を通じて、特別困窮者の基本生活にしっかり責任を負わなければならない。これらの人々がもし生存の窮地に陥れば、社会の道徳・心理に容易にダメージを与えることになる。このため、政府は力を尽くして社会のパワーを動員し、人々の基本的生存権と人格の尊厳を保障しなければならない。

(3) 社会の公正を促進しなければならない

公正は社会の創造的活力の源泉であり、人民の満足度を引き上げる天秤でもある。政府は社会の公正の守護者であるべきである。

我々は、人々が平等な機会を享有するよう努めなければならない。都市出身であろうが農村出身であろうが、どのような家庭の背景であろうが、自身が努力さえすれば、応分のリターンを得ることができるようにしなければならない。どのような富の創造者であれ、国有企業・民間企業・個人事業者を問わず、信義誠実によって公平に競争しさえすれば、応分の収穫を獲得できるようにしなければならない。

この3つの問題を解決するには、3つの任務を実現して、3つの大きな保障があることが必要である。即ち、

①イノベーション型政府を建設する。

改革開放に依拠して、経済社会に活力を充満させる。

②廉潔な政府を建設する。

政府の公的信用力・執行力・効率を強化する。

③法治政府を建設する。

これが最も根本である。法律を神聖に位置付け、いかなる人がいかなる任務にあつたとしても、法律の権限を超えてはならず、我々は法治精神によって現代経済・現代社会・現

代政府を建設しなければならない。

この 3 つの任務の実現推進には、苦しい努力を払わなければならない。幸いにも、前任の温家宝総理及び既に離任した同僚たちが良い基礎を打ち固めてくれた。私は、彼らに深い敬意を表する。

3. 簡素な政府

我々は簡素な政府により民の信頼を得、人民を幸福にしなければならない。人民により暮らしをさせ、政府は儉約の日々を送らなければならない。報告によれば、1-2 月期、中央財政収入の伸びはわずか 1.6% であり、これからすれば、将来財政が高成長の収入態勢を維持する可能性はあまりなくなってしまった。しかし、民生支出は恒常的で、減らすことはできず、増やすしかない。つまり、政府の支出を削減する必要がある。

ここで我々は 3 カ条の約束を定める。今期政府において、

- ①政府のオフィスビル・公会堂・ゲストハウスは、一律に新規建造を認めない。
- ②財政により雇用される人員は、減らすだけで増やさない。
- ③公費接待・公費海外出張・公費車購入は、減らすだけで増やさない。

この 3 カ条は、中央政府が率先して実行しなければならず、各レベルで進めなければならない。

4. 改革

私が日頃「改革は最大のボーナスである」と言っているのは、わが国の社会主義市場経済がなお整備プロセスにある中で、改革により更に生産力を解放する巨大な潜在力が存在し、改革のボーナスを全人民に行き渡らせる巨大な余地があるからである。改革は行動することに価値があり、大声で唱えることは、全力を振り絞って実行することには及ばない。我々は市場化改革の方向を堅持しなければならない。重点としては、先に述べた「3 つの任務」を実行することにより、わずかな事が全局に影響を及ぼすような改革を推進できるのである。

経済の転換を推進するには、財政・金融・価格改革のレバレッジ作用の発揮に注意しなければならない。

(1) 財政

公開・透明・規範的・完全な財政・予算制度改革を推進しなければならない。これによって、人民は更に有効に財政収支を監督し、支出状況を最適化し、更に多くを民生に傾斜できるようになるのである。

(2) 金融

金融分野では、金利・為替レートの商品化改革を推進し、様々なレベルの市場を発展させ、直接金融のウエイトを高めなければならない。また、投資家とりわけ中小投資家の合法的な権益を保護しなければならない。

(3) サービス業

我々は開放により転換を推進しなければならず、重点はサービス業を一層開放することである。当然、商品貿易を含む中国の貿易は、将来数年引き続き成長することになる。これは世界にとって巨大な機会であり、中国企業にとっても公平な競争の中で企業のレベルを引き上げる良い機会である。

(4) 所得分配制度

民生の改善は、所得分配制度改革と不可分である。我々は、都市・農村、地域間という2つの最大の格差に面と向かわなければならない。とりわけ8億余りの農民と5億余りの市民との間の最も多くの人口に関わる都市・農村格差に面と向かい、措置を採用して段階的に格差を縮小しなければならない。

(5) 社会保障

社会保障制度改革を推進しなければならない。統一的企画のレベルを段階的に引き上げることにより、医療・年金保険の給付・接続を、異なる土地で段階的に進められるようにしなければならない。これも、労働力の流動に資するものである。

(6) 社会の公正

社会公正の改革を推進し、社会の公正を妨げるルールを整理し、正規のルールが裏のルールに打ち勝つようにしなければならない。同時に、民営資本が順調かつ有効に、金融・エネルギー・鉄道等の分野に参入することを推進し、また社会分野における関連した改革を推進して、社会の縦方向の流動を促進しなければならない。たとえば、現在大学等では農村学生の比率はかなり少なく、我々は徐々に比率を引き上げ、更に多くの勤勉で学問好きの農村の子供に希望を与えなければならない。

当然、改革は重点を際立たせ、統一的に企画・協調させなければならない。我々は各分野の全面的改革を指針し、中国の特色ある社会主義事業のたゆまぬ前進を推進しなければならない。

改革は深水区に入ったとも、堅塁攻略の時期に入ったとも言ってもよい。それは確かに、固有の利益構造に抵触するものだからである。現在、利益に触れることは、往々にして魂に触れることよりも困難である。しかし、深い水を我々は歩いて渡らなければならない。ほかに選択肢はないからである。改革は国家の命運・民族の前途に関わる。改革には、勇氣・知恵・粘り強さを必要とする。これらをわが国民の中から汲み取ることにより、改革は堅塁攻略の歩みを踏み出すことができるのである。

5. 都市化

都市化は現代化の必然的趨勢であり、広範な農民の普遍的な願望でもある。都市化は巨大な消費・投資需要を牽引し、更に多くの雇用機会を創造するだけでなく、その直接的な作用は、農民を裕福にし、人民を幸福にすることである。

私は農村を視察する際、いつも農民と話をすると、彼らが将来の生活の願望を語る時、少なからぬ者は「都市の人々と同じような良い生活を送りたい」という簡潔な言葉で表明するのである。現在、中国の都市化の大きな門が農民に開かれた。農民は都市に入り第2次・第3次産業に従事し、あるいは農村に留まって適度な規模の経営を通じて、いずれにしても所得を増やし豊かになることができる。現在、毎年1千万人余りの農民が都市に移転しているが、これは必然的な趨勢である。

我々が強調するニュータイプの都市化とは、人を核心とした都市化である。現在、約2.6億人の出稼ぎ農民²がいるが、彼らの中で望む者を段階的に都市に融け込ませなければならぬ。これは長期で複雑なプロセスであり、雇用の支えとサービスの保障がなければならない。

都市化はパイを大きく広げるようなやり方に拠ってはならず、大・中・小都市が協調的に発展し、東・中・西部地域が土地の事情に合わせて適切な方法を用いて推進しなければならない。また都市病の防止に注意し、高層ビルが林立する一方でバラックが連なるようであってはならない。今期の政府は、決意をもって更に1千万戸以上の各種バラック地区を改造する。これは都市内部の二元構造を解決するのみならず、都市化のハードルを引き下げるものである。

とりわけ重要なことは、ニュータイプの都市化は農業の現代化と相互補完的でなければならない。耕地の警戒ラインをしっかりと維持し、食糧の安全を保障し、農民の利益を保護しなければならない。

都市化は複雑なシステムプロセスであり、経済と社会に深刻な変化をもたらすので、各種改革と併せて推進する必要がある。推進プロセスにおいては、各種の問題に出くわすことになり、これを解決しなければならない。この两会³期間に、都市化に関する建議・提案が既に500件余りに及んだと聞いており、なお集計中である。我々はこれらを真剣に検討することにより、都市化を積極かつ穏当に前進させることができる。

6. 環境・食品安全対策

私は先に、「中国経済のグレードアップ版を作りたい」と述べたが、これには発展の中で人民にきれいな空気を呼吸させ、安全な水を飲ませ、安心して食品を食させることも含まれる。

一時期以来、北京、実際には中国東部の多くの範囲で霧・靄が出現しており、私は皆さんと同様、心が重い。この長期に累積された問題に対し、我々は更に大きな決意のもと、更に大きな対策を進めなければならない。特に重点地域において、既に明らかになっている人為的要因については期限をきって処理させ、水質汚染・土壌汚染の状況については真相を明らかにし、断固として対策を進める。

² これは省を越えず、近隣の都市で就業している農民をも含んだ数である。

³ 全国政治協商会議と全人代。

食品安全については、極めて大きな事柄であり、人々の生活の質と身体の健康に直接関わるものである。政府は偽物・粗悪品・悪意のある食品に対して断固たる調査・処分を進め、違法分子には高価な代償を払わせなければならない。

私がさらに心配しているのは、粗放な発展方式を早急に転換できるかということである。私はかつて、「水・山が青々としていても貧困・落後しているのは駄目だが、富裕になっても環境が悪化しているというのも駄目だ」と述べたことがある。我々は、発展理念を革新し、科学的発展を推進する必要がある。

①再び新たな債務を負わない。

これには、環境保護のハードルを高めることが含まれる。

②古い債務の償還を加速する。

これには、落後した生産能力の淘汰が含まれる。

政府は鉄の腕力で法を執行し、鉄の意志で責任を問わなければならない。

我々は環境を犠牲にして、人民が決して満足しないような成長に換えてはならない。そこで重要なことは、汚染の状況・食品問題にしても、対策・処置の効果にしても、全て公開・透明にし、大衆・メディアが十分・有効に監督できるようにしなければならない。これも強制的メカニズムを形成するものであり、企業・政府の責任をハードにし、人々自身の防護意識も強化できることになる。同じく呼吸しているからには、共に奮闘し、皆が力を尽くさなければならない。政府は更に大きな決意のもと、人民を安心させなければならない。

7. 結び

ここしばらく、私はずっと中国問題に関わる報道を見てきた国際世論が関心をもつ問題には主として 2 方面があり、①中国経済は持続的に発展できるかという懸念、②中国が発展すると強さを持ち覇を称えないかという懸念である。

この 2 つの懸念を私は打ち消すことができると思う。中国は経済の持続的で健全な発展を維持し、不断に社会の進歩を推進する条件を備えている。中国は 13 億余りの人口があり、現代化の実現にはなお長い道のりを歩まなければならない、持続的な国際平和環境が必要である。中国が強大に発展したとしても、我々は覇を称えない。なぜなら、中国は近現代の歴史で惨禍に遭遇した際、深刻に「己の欲せざることを人に施すなかれ」と感じ取ったからであり、これは中国人の信条である。

ここで私は強調したいのだが、平和発展の道は中国の断固たる決意であり、国家の主権と領土の保全も中国の揺るがざる意志である。この 2 原則は同時に実行しても互いに矛盾するものではなく、地域の安定と世界の平和秩序を守る準則に符合する。中国は発展途上の大国として、相応の国際義務を担うつもりであり、世界各国と一緒に手を携え努力し、21 世紀の世界の平和・繁栄をしっかりと守りたいと願っている。

(3 月 22 日記)